

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立城山中学校
校長名 田野倉 教泰 公印

令和8年度教育課程について(届)

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

- ◎ 学ぶ・・・主体的に学ぶ生徒
- 鍛える・・・自らを鍛える生徒
- 思いやる・・・自己や他を思いやる生徒

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

- ア 学習指導要領に基づく授業の構造化と授業改善により、確かな学力を育成する。
 - ①市や国の学力調査等の結果分析に基づく授業改善及び、授業の構造化やICT機器を活用した学習活動の推進により、学習の改善を図る。
- イ 人権感覚・規範意識を醸成し、豊かな心を育成する。
 - ①言語環境の整備や話し合い活動の推進を通じ、多様性を受け入れ、多様な他者と合意形成を図ることができる生徒を育成する。
- ウ 望ましい生活習慣の確立により健やかな体を育成する。
 - ①保健指導の充実、学級指導の充実を通じ、健康で安全な生活習慣の確立・保持をすすめる。
- エ すべての生徒の社会的自立とウェルビーイングに向け、不登校対策を充実させる。
 - ①不登校対策委員会を中心にスクールソーシャルワーカーと連携し、生徒・保護者に寄り添った支援をすすめる。
- オ 法や市の方針に基づく本校のいじめ総合対策を徹底し、いじめを許さない態度を養う。
 - ①学校いじめ対策委員会を中心とする組織対応とともに、個に応じた対応の充実を図る。
- カ 生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育を充実させる。
 - ①特別支援教育推進委員会を中心に、関連機関等と連携し、個に応じた対応をすすめる。
- キ 城山小学校との小中一貫教育を一層充実させる【城山中学校グループ(城山小)】。
 - ①将来のつながりを見通しをもって学び、自己の取組課題を認識し、その解決に向けて粘り強く取り組む児童・生徒を育成する【9年間で育てたい児童・生徒像】。
 - ②地域社会の一員として自己の存在感を高め、多様性を受け入れながらより良い人間関係を構築して合意形成を図ることができる生徒を育成する【義務教育修了段階において育成すべき生徒像】。

2 指導の重点

(1) 各教科等

ア 各教科

- ①単元指導（評価）計画に基づいた指導を実施し、生徒に対して「ねらい」「流れ」「まとめ」を明確にするなど、授業の取組に見通しをもたせる工夫を行う。
- ②生徒の実態、各教科の特性を考慮しながら、全教科で「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図る。また、特別支援教育の手法を活かしつつICT機器を活用して、生徒の思考力・判断力・表現力等を高めるための授業改善を行う。
- ③各教科において「学習シラバス」を活用することにより、生徒にとっても単元計画の視点に立った見通しのある学習活動を展開する。
- ④「はちおうじっ子ミニマム」や各学力調査の結果に基づいて指導方法の改善を図るとともに、ドリル型学習コンテンツ等を活用し基礎基本の確実な定着を図る。

イ 総合的な学習の時間

- ①身近な郷土学習や職場体験、ボランティア活動等を通し、教科横断的な視点で生徒の実態に応じた探求課題を設定し、課題解決能力を育成するとともに、自己の生き方を主体的に考えていくための資質・能力の伸長を図る。

ウ 特別活動

- ①年2回、全校生徒を対象としてQ-Uアンケートを実施しその結果を参考に、学級内における秩序構築・関係性向上を目指した指導を通して、集団への所属感・連帯感を養う。
- ②学級活動では、人権尊重の精神を養い、温かく思いやりのある人間関係を大切にする指導を行う。
- ③生徒会活動や学校行事、集団宿泊的行事では、生徒の主体的・自発的な活動を通し、学校生活の改善・向上を図るとともに、愛校心を育む。

(2) 「特別の教科 道徳」を要とする道徳教育

- ①道徳教育全体計画及び別業を基に、教育活動全体を通して道徳教育を計画的に実施する。特に、内容項目の「自主、自律、自由と責任」「思いやり、感謝」「遵法精神、公德心」を重点として、物事を多面的・多角的に考え、道徳的価値の自覚と自己の生き方について考えを深められるように、「考え、議論する道徳」の授業を行う。
- ②人権尊重の精神に基づき、多様性を受け入れ、よりよい生き方について学ばせ、日常生活に活かせる環境をつくり、道徳的な心情、判断力などの道徳性を養う。その際、生徒の成長を認め、励ます指導と評価を行う。
- ③道徳授業地区公開講座では、道徳教育推進教師を中心に生徒の道徳性を高めるため家庭・地域と連携を強化し、学校の道徳科や道徳教育の在り方について相互理解を深める。
- ④情報モラル教育の適切な実施を通し、自他の権利を尊重した上で、情報社会での自らの行動に責任をもつことや情報を正しく安全に利用できる力を育てる。

(3) キャリア教育

- ①城山小学校と連携し、八王子城跡を中心とし、地域人材の活用や連携等、地域の強みを活かした教育活動を展開する。社会的・職業的自立に向けて、目的をもって学ぶことができる実践的態度の育成を図る。
- ②「はちおうじっ子キャリアパスポート」を活用し学習の振り返りを行い、社会的・職業的自立に向けて、学習したことを活かして地域の課題を主体的に解決しようとする実践的態度の育成を図る。

(4) 特別支援教育

- ①ユニバーサルデザインの環境整備やコミュニケーションに関する指導を通して、障害や特性の有無にかかわらず、全ての生徒にとって分かりやすい授業改善や学級経営を進める。
- ②個別指導計画や学校生活支援シートの活用をもとに、生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、関係機関と連携を図りながら、きめ細かな支援を行う。
- ③都立特別支援学校との副籍交流を通して、多様性を受け入れ、よりよい人間関係を構築することで、インクルーシブな教育を推進する。

(5) 生活指導

ア 生活指導

- ①生徒が健全な学校生活を送り、よりよく成長できるよう、生活のきまりを本校や地域の実態、社会の変化を踏まえて見直すとともに、各学年の課題に応じた必要な学習を実施し、自身や周囲の安全確保につながるための「判断力」を身に付けさせる。
- ②加害者・被害者・観衆・傍観者それぞれの視点に基づいた生徒の性犯罪・性暴力を防止するための「生命の安全教育」を実施し、全学年において発達段階に応じた指導を行う。

イ いじめ防止等の取組

- ①本校のいじめ防止基本方針に則り、毎月のアンケート結果に基づいた学校いじめ対策委員会を核とした組織的な取組により、いじめの早期発見・早期対応の充実を図るとともに、相談窓口等の周知・徹底を図る。
- ②「八王子市いのちの大切さをともに考える日」の取組として、7月に生命の尊さに関する授業を通して、いじめを許さない態度を養う。

ウ 不登校生徒への支援等

- ①不登校生徒の将来の社会的自立に向け、登校支援コーディネーターを核とした学校全体の組織的な対応を通して、不登校対応巡回教員との連携や校内別室指導の充実を図る。

(6) 学力保障の取組（はちおうじっ子ミニマムの取組）

- ①放課後等の時間を活用して、基礎基本的な学習内容の定着に課題のある生徒を対象に補習教室を実施する。

(7) 特色ある教育活動

ア 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取組

(取組1) 小中合同クリーン活動への参加（中学校第2学年と小学校第1学年、3月）
城山中学校教員による授業体験（小学校第6学年、2月）

- (取組2) 学力定着プロジェクトチームを中心とした「はちおうじっ子ミニマム」の確実な定着に向けた取組

(取組3) 城山中学校と城山小学校の職員による共通理解研修（年3回）

(取組4) 青少年対策城山地区委員会主催城山フェスティバルへの参加（中学校第1・第2学年）

イ その他

- ①「城山中2020レガシー」として青少年対策城山地区委員会主催の活動や地域行事への参加を通してボランティアマインドの育成を図り、「地域社会の一員」という自覚をもたせる。
- ②「八王子市の部活動改革」について、城山中学校の部活動改革ロードマップに基づいた改革を進行する。また、部活動運営では、生徒の心身の健康管理の維持向上、事故やハラスメントの防止を徹底する。
- ③義務教育9年間を通じた情報活用能力の習得目標の達成に向け、1人1台の学習用端末を日常的に家庭学習で使用する。

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1	17	19	21	18	4	19	22	19	19	16	18	18	210
2	19	19	21	18	4	19	22	19	19	16	18	18	212
3	19	19	21	18	4	19	22	19	19	16	18	15	209
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4月は入学式が4月8日（水）のため、2日減（第1学年）。 ・ 3月は卒業式が3月19日（金）のため、3日減（第3学年）。 ・ 夏季休業日を7月25日（土）から8月25日（火）までとする。 ・ 都民の日（10月1日）を授業日とする。 ・ 振替休業日を取らない土曜日の授業を実施する。 （4月25日、7月18日、10月10日、1月9日） ・ 開校記念日（11月2日）を授業日とする。 												

(2) 各教科等の年間授業時数配当表（1単位時間は50分とする。）

区 分	学 年	1	2	3
各 教 科	国 語	140	140	105
	社 会	105	105	140
	数 学	140	105	140
	理 科	105	140	140
	音 楽	45	35	35
	美 術	45	35	35
	保 健 体 育	105	105	105
	技 術 ・ 家 庭	70	70	35
	外 国 語 （ 英 語 ）	140	140	140
	小 計	895	875	875
特別の教科 道徳		35	35	35
総合的な学習の時間		50	70	70(16)
特別活動(学級活動)		35	35	35
総 計		1015	1015	1015 (16)

備 考

ア その他の授業時数

区分 \ 学年	1	2	3
生徒会活動	3	3	3
学校行事	77 3/5	76	61
学級・学年裁量の時間	2	2	2

イ 1 単位時間

- ・ 1 単位時間は50分とする

ウ 各教科等の授業時数の確保に関する手だて

- ・ 年に6日、金曜日の6時間目に授業を行う
4月10日、4月24日、9月4日、10月9日、10月16日、10月21日
- ・ 1年生について、年に2回、水曜日と金曜日の6時間目に授業を行う
1月13日（水）、1月15日（金）
- ・ 2年生について、年に2回、水曜日と金曜日の6時間目に授業を行う
7月8日（水）、3月12日（金）
- ・ 3年生について、年に3回、月曜日と金曜日の6時間目に授業を行う
6月12日（金）、10月2日（金）、10月3日（土）（月曜日の振替）

エ 長期休業中に位置付ける各教科等の授業時数及び内容

- ・ 第3学年について、総合的な学習の時間
（郷土学習『八王子の未来について考える』） 10時間
- ・ 第3学年について、総合的な学習の時間
（進路学習『上級学校見学レポート』） 6時間

オ 授業時数に位置付けない教育活動

- ・ 朝読書（朝の10分間：通年）
- ・ 朝学習（朝の10分間：通年）

カ その他

4 学校行事

月 曜 日	4		5		6		7		8		9	
	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	水		金		月	振替休業日	水		土		火	安全指導
2	木		土		火	水泳指導始	木	安全指導	日		水	
3	金		日	憲法記念日	水		金		月		木	
4	土		月	みどりの日	木		土		火		金	
5	日	春季休業日終	火	こどもの日	金		日		水		土	
6	月	始業式	水	振替休日	土		月		木		日	
7	火	定期健康診断始	木	セーフティ教室 (全)	日		火		金		月	
8	水	入学式	金		月	いのちの日	水		土		火	
9	木		土		火	安全指導	木		日		水	
10	金		日		水	小中一貫教育の 日	金		月		木	避難訓練
11	土		月		木		土		火	山の日	金	
12	日		火	安全指導	金		日		水		土	
13	月		水	八王子市学力定着度調査 (全)	土		月		木		日	
14	火	安全指導	木	避難訓練	日		火		金		月	
15	水		金		月		水	避難訓練	土		火	
16	木		土		火	避難訓練	木		日		水	
17	金		日		水		金	学校公開	月		木	薬物乱用防止教室(2)
18	土		月		木		土	学校公開 道徳授業地区公開講座	火		金	
19	日		火		金		日		水		土	
20	月		水		土		月	海の日	木		日	
21	火		木		日		火		金		月	敬老の日
22	水		金		月		水		土		火	国民の休日
23	木	全国学力調査 【国数】(3)	土		火		木	水泳指導終	日		水	秋分の日
24	金	学校公開	日		水		金	終業式	月		木	
25	土	学校公開 避難訓練(地域)	月		木		土	夏季休業日始	火	夏季休業日終	金	
26	日		火		金		日		水	始業式	土	
27	月		水		土		月		木		日	
28	火		木		日		火		金		月	
29	水	昭和の日	金		月		水		土		火	
30	木		土	体育祭	火	定期健康診断終	木		日		水	
31	／		日		／		金		月		／	

月 日	10		11		12		1		2		3	
	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	木	都民の日 修学旅行(3)始	日		火		金	元日	月		月	
2	金		月	開校記念日	水		土		火		火	安全指導
3	土	修学旅行(3)終	火	文化の日	木		日		水	小中一貫教育の日	水	
4	日		水		金		月		木		木	
5	月	振替休業日(3)	木	安全指導	土		火		金		金	
6	火		金		日		水		土		土	
7	水	小中一貫教育の日	土	東京都教育の日	月		木	冬季休業日終	日		日	
8	木		日		火	安全指導	金	始業式	月		月	
9	金	学校公開	月		水	八王子市学力定着度調査(1,2)	土		火	安全指導	火	避難訓練
10	土	学校公開	火		木		日		水		水	
11	日		水		金		月	成人の日	木	建国記念の日	木	
12	月	スポーツの日	木	避難訓練	土		火		金		金	
13	火		金		日		水	移動教室(1)始	土		土	
14	水		土		月	避難訓練	木		日		日	
15	木		日		火		金	移動教室(1)終	月		月	
16	金	合唱祭	月		水		土		火		火	
17	土		火		木		日		水	学校説明会	水	
18	日		水		金		月	安全指導	木	避難訓練	木	
19	月		木		土		火		金		金	卒業式
20	火	安全指導	金		日		水		土		土	
21	水		土		月		木	避難訓練	日		日	春分の日
22	木		日		火		金		月		月	振替休日
23	金	避難訓練	月	勤労感謝の日	水		土		火	天皇誕生日	火	
24	土		火		木		日		水		水	大掃除
25	日		水		金	終業式	月		木		木	修了式
26	月		木		土	冬季休業日始	火		金		金	春季休業日始
27	火		金		日		水		土		土	
28	水		土		月		木		日		日	
29	木		日		火		金		/		月	
30	金		月		水		土		/		火	
31	土		/		木		日		/		水	